

北九州市 コンサルの働き方改革支援 自治体初 業界団体と共同宣言

北九州市は19日、測量・建設コンサルタンの業界団体と共に『働き方改革』推進共同宣言』を行う。発注者が決められた日時に業務指示を行わない「ウィークリースタンス」の拡大を表明する。来年4月から施行される改正労働基準法で、建コン・測量各社には時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。国や地

方自治体に対し、業界団体を通じてウィークリースタンスの徹底といった働き方改革への協力を要請していた。建コン業界への協力・連携を表明するのは、同市が全国の自治体で初めて。同市は建設業の働き方改革の一環として、16年4月から設計業務案件の受注者に対してウィークリースタンスを試行。月曜日を依頼

の期限にしない「マンデー・ノー・ピリオド」や金曜

日に仕事を依頼しない「フライデー・ノーリクエスト」も実施している。週1回以上は定時に帰るよう心掛ける「ワンウィーク・ノーオーバータイム」、午後5時以降の打ち合わせは行わない「オーバーファイブ・ノーミーティング」などにも取り組んでいる。

19日の共同宣言は北九州市技術監理局と、▽建設コンサルタツ協会（建コン協）九州支部▽北九州GIS測量協会▽北九州市建設コンサルタツ協会▽北九州建築設計監理協会1の4団体が行つ。これまでのウィークリースタンスの取り組みに加え、春の大型連休、夏季休暇、年末年始などに長期休暇が確保できるよつに打ち合わせ、協議、指示、報告などを行わないことを宣言する。

建コン協（村田和夫会長）は、残業時間を抑制するため、7、9月に実施した国土交通省の各地方整備局など公共発注機関との18年度の「地方ブロック意見交換会」で、年度末に集中する業務納期の分散や国債（ゼロ国債を含む）と翌債の活用の実施などとともに、ウィークリースタンスの取り組み強化も求めていた。